

# まるごとビジネスサポートサービス利用規約【現改比較表】 2024年10月10日現在

～2024年10月9日

2024年10月10日～

## 第3条（用語の定義）

本規約で使用する用語の定義については、次の各号に定めるとおりとします。

(1)～(12)（略）

### (13)IT 資産管理 by ジョーシス

当社がジョーシス株式会社から提供を受けて、本サービスのオプションサービスとして、契約者に提供する IT デバイスおよび SaaS アカウント情報を統合的に管理するサービス

### (14)セキュリティ相談

本サービスのオプションサービスとして、契約者に提供するセキュリティサービス

## 第3条（用語の定義）

本規約で使用する用語の定義については、次の各号に定めるとおりとします。

(1)～(12)（略）

### (13)基本プラン

次号に定めるドコモビジネスパッケージ専用プラン以外のプランをいいます。

### (14)ドコモビジネスパッケージ専用プラン

本サービスと併せて、別途、ビジネスプラス利用規約に基づくビジネスプラスを契約する場合、ドコモビジネスパッケージが適用となります。ドコモビジネスパッケージ専用プランとは、ドコモビジネスパッケージにおいて、適用される本サービスのプランを指します。ドコモビジネスパッケージ専用プランは、ドコモビジネスパッケージの申込みをする場合のみ適用とし、ドコモビジネスパッケージ専用プラン単体での申込みは不可となります。なお、ドコモビジネスパッケージ専用プランは、IT資産管理 by ジョーシスおよびセキュリティ相談は申込みません。

### (15)IT 資産管理 by ジョーシス

当社がジョーシス株式会社から提供を受けて、本サービスのオプションサービスとして、契約者に提供する IT デバイスおよび SaaS アカウント情報を統合的に管理するサービス

### (16)セキュリティ相談

本サービスのオプションサービスとして、契約者に提供するセキュリティサービス

<p>第4条（ビジネスdアカウント等）</p> <p>1～2（略）</p>	<p>第4条（ビジネスdアカウント等）</p> <p>1～2（略）</p> <p><a href="#">3. ドコモビジネスパッケージ専用プランにおいて、本条は適用されないものとします。</a></p>
<p>第5条（利用契約の成立）</p> <p>1～2（略）</p> <p>3. 当社は、次の各号に掲げる事項のいずれかに該当すると当社が判断したときは、当該申込者からの申込みを承諾しないことがあります。</p> <p>(1)～(5)(略)</p> <p><a href="#">(6)当社の業務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。</a></p> <p>4.(略)</p>	<p>第5条（利用契約の成立）</p> <p>1～2(略)</p> <p>3. 当社は、次の各号に掲げる事項のいずれかに該当すると当社が判断したときは、当該申込者からの申込みを承諾しないことがあります。</p> <p>(1)～(5)(略)</p> <p><a href="#">(6)ドコモビジネスパッケージ専用プランの申込の場合、ビジネスプラスの申込みがなされていないことを当社が確認したとき。</a></p> <p><a href="#">(7)当社の業務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。</a></p> <p>4.(略)</p>
<p>第6条（本サービス提供内容）</p> <p>1. 本サービスの利用には<a href="#">基本プラン</a>の選択が必要です。<a href="#">基本プラン</a>の詳細、及びこれに関するオプションサービス（以下「<a href="#">基本プラン等</a>」といいます）の詳細は当社Webサイトに定めるものとします。<a href="#">基本プラン等</a>のほか、「修理」、「訪問サポート」、「データ復旧」等のサービス（以下「個別サービス」といいます）をご利用いただけます。<a href="#">なお、本サービスの最低お申込ID数は30IDとなります。</a></p>	<p>第6条（本サービス提供内容）</p> <p>1. 本サービスの利用には<a href="#">プラン</a>の選択が必要です。<a href="#">各プラン</a>の詳細、及びこれに関するオプションサービス（以下「<a href="#">プラン等</a>」といいます）の詳細は当社Webサイトに定めるものとします。<a href="#">プラン等</a>のほか、「修理」、「訪問サポート」、「データ復旧」等のサービス（以下「個別サービス」といいます）をご利用いただけます。</p>

<p>2. (略)</p> <p>3. 本サービスは、以下の業務又は役務を提供することを内容とします。なお、各業務又は役務の詳細、提供条件、免責事項、例外事項等は次条以降に定めるものとします。</p> <p>(1)～(4)(略)</p> <p><u>(5)IT資産管理 by ジョーシス</u></p> <p>第12条に定める本サービスのオプションサービスとして、ユーザのITデバイスおよびSaaSアカウント情報を統合的に管理するサービスを提供するものです（但し、「回数無制限プラン（月額プラン）」に限ります）。</p> <p><u>(6)セキュリティ相談</u></p> <p>本サービスのオプションサービスとして、契約者に提供するセキュリティサービスです。</p> <p>4. ～7. (略)</p>	<p>2. (略)</p> <p>3. 本サービスは、以下の業務又は役務を提供することを内容とします。なお、各業務又は役務の詳細、提供条件、免責事項、例外事項等は次条以降に定めるものとします。</p> <p>(1)～(4)(略)</p> <p><u>(5) 故障受付・切り分け</u></p> <p><u>ドコモビジネスパッケージ専用プランの場合、ドコモビジネスパッケージの対象サービスの故障受付・切り分けを行います。当社オペレータにて故障受付・切り分けを実施後、必要な場合は対象サービスの提供者（以下、「サービス提供者」といいます。）へ問い合わせ、取り次ぎを行います。なお、本号に定める事項は基本プランにおいては適用されません。</u></p> <p><u>(6)IT資産管理 by ジョーシス</u></p> <p>第13条に定める本サービスのオプションサービスとして、ユーザのITデバイスおよびSaaSアカウント情報を統合的に管理するサービスを提供するものです（但し、「回数無制限プラン（月額プラン）」に限ります）。</p> <p><u>(7)セキュリティ相談</u></p> <p>本サービスのオプションサービスとして、契約者に提供するセキュリティサービスです。 <u>(但し、「回数無制限プラン（月額プラン）」に限ります。)</u></p> <p>4. ～7. (略)</p>
--	---

	<p><u>第12条（「故障受付・切り分け」における提供条件）</u></p> <p><u>利用者は、以下各号の事項につき予めご承諾いただいたうえでご利用いただくものとします。</u></p> <p><u>(1)当社は、ドコモビジネスパッケージの対象サービスについて、故障を解決するべく最善を尽くしますが、故障復旧することを保証するものではありません。</u></p> <p><u>(2)当社が、ドコモビジネスパッケージのサービス提供者へ対応を取り次ぐ場合、サービス提供者に契約者及び利用者の個人情報を提供する場合があることを利用者は予め承諾いただきます。</u></p> <p><u>(3)当社が、サービス提供者へ対応を取り次ぐ場合、サービス提供者によるご登録住所又はご申告住所への訪問及びその他対応に係る一切の費用は、サービス提供者から直接契約者に請求されるものとします。</u></p> <p><u>(4)当社は、契約者とサービス提供者又は第三者との間で故障受付・切り分けに関して生じた如何なる紛争について、当社は責任を負いません。</u></p>
<p>第12条（「IT資産管理 byジョーシス」における提供条件）</p> <p>当社は、契約者による申込みがなされたID数に加え、オペレーターサポート時に用いるための参照権限のみが付与されるID（以下、「参照用ID」といいます）として1IDを自動付与します。</p>	<p>第13条（「IT資産管理 byジョーシス」における提供条件）</p> <p>当社は、契約者による申込みがなされたID数に加え、オペレーターサポート時に用いるための参照権限のみが付与されるID（以下、「参照用ID」といいます）として1IDを自動付与します。</p> <p><u>なお、本サービスの最低お申込ID数は30IDとなります。</u></p>

<p>第1 <u>3</u>条 (契約期間)</p> <p>1. 本サービスの基本プランの契約期間は、初月の場合、当月末日までとなります（例：8月15日から8月31日まで）。翌月以降の契約期間は、前項に定める契約期間内に第<u>22</u>条（契約者による本契約の解除）に定める解約手続きを実施されない場合、自動更新されるものとしてします。</p> <p>2. (略)</p>	<p>第1 <u>4</u>条 (契約期間)</p> <p>1. 本サービスの基本プランの契約期間は、初月の場合、当月末日までとなります（例：8月15日から8月31日まで）。翌月以降の契約期間は、前項に定める契約期間内に第<u>23</u>条（契約者による本契約の解除）に定める解約手続きを実施されない場合、自動更新されるものとしてします。<u>ドコモビジネスパッケージ専用プランにおいては、ドコモビジネスパッケージ申込みまたは別に締結した契約に定める契約期間に従うものとしてします。</u></p> <p>2. (略)</p>
<p>第1 <u>4</u>条 (利用料金)</p> <p>1. 本サービスの<u>基本プラン</u>の料金は以下の各号に<u>定め</u>とおりです。<u>なお、利用料金には、課税される消費税及び地方消費税相当額を含むものとしてします。</u></p> <p>(1)基本プラン</p> <p><u>(ア)</u> まるごとビジネスサポート 5回までプラン：月額2,200円</p> <p><u>(イ)</u> まるごとビジネスサポート 20回までプラン：月額3,740円</p> <p><u>(ウ)</u> まるごとビジネスサポート 回数無制限プラン：月額10,000円</p> <p><u>(2)月末締め翌月請求としてします。</u></p> <p>2. (略)</p>	<p>第1 <u>5</u>条 (利用料金)</p> <p>1. 本サービスの<u>各プラン</u>の料金 <u>(税込み)</u> は以下の各号に<u>定める</u>とおりです。</p> <p>(1)基本プラン</p> <p><u>①</u>まるごとビジネスサポート 5回までプラン：月額2,200円</p> <p><u>②</u>まるごとビジネスサポート 20回までプラン：月額3,740円</p> <p><u>③</u>まるごとビジネスサポート 回数無制限プラン：月額10,000円</p> <p><u>①～③いずれも月末締め翌月請求としてします。</u></p> <p><u>(2)ドコモビジネスパッケージ専用プラン</u></p> <p><u>ドコモビジネスパッケージ専用プラン（※）：月額12,000円</u></p> <p><u>※本契約とは別の契約にて年額料金での支払いを定めている場合は、年額144,000円となりま</u> <u>す。</u></p> <p>2. (略)</p>

<p>第1 <u>5</u>条 (支払方法)</p> <p>1~4(略)</p>	<p>第1 <u>6</u>条 (支払方法)</p> <p>1~4(略)</p> <p><u>5. ドコモビジネスパッケージ専用プランの利用料金は、ビジネスプラス利用規約または別に締結した契約の条件に従い、ビジネスプラスの料金と併せて請求するものとします。</u></p>
<p>第2 <u>2</u>条 (契約者による本契約の解除)</p> <p>1~2(略)</p>	<p>第2 <u>3</u>条 (契約者による本契約の解除)</p> <p>1~2(略)</p> <p><u>3. ドコモビジネスパッケージ専用プランの締結にあたり、本契約とは別に契約を締結した場合は、当該契約の条件に基づき違約金が発生する可能性があります。</u></p>
<p>第 <u>29</u>条 (データの取り扱い)</p> <p>1~2(略)</p> <p>3. <u>YOZORUセキュリティ</u>の利用に関して収集する情報については、「<u>あんしんセキュリティ&amp;YOROZU相談</u> サービス利用規約」に定める「データの取扱い」に従うものとします。</p> <p>4~9(略)</p>	<p>第 <u>30</u>条 (データの取り扱い)</p> <p>1~2(略)</p> <p>3. <u>セキュリティ相談</u>の利用に関して収集する情報については、「<u>セキュリティYOROZU相談</u> サービス利用規約」に定める「データの取扱い」に従うものとします。</p> <p>4~9(略)</p>
	<p><u>附則 (令和6年10月3日 C A S 3 サ000400001669-01号)</u></p> <p><u>(実施期日)</u></p> <p><u>この改正規定は、令和6年10月10日から実施します。</u></p>